## ● 第30回多摩市自治推進委員会

平成 21 年 2 月 5 日 18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者: 檜垣正已委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 白鳥光洋委員

事務局: 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

## 審議

・多摩市行政評価報告書について ・市民参画白書について

## 今後の予定

・第31回2月24日(火) 18:30~

- 委 員 多摩市自治推進委員会で多摩市市民参画白書を作成した。まず市長に提出し、いろいろな人 に見せたい。
- 市 長 1年間をかけての白書、とてもうれしい。いただいたあと私自身の感想をのべさせていただきたい。本当に1年間ありがとうございました。
- 委 員 概要として要点をまとめた。市民参画白書の主要な部分のため読ませていただく。

多摩市民の自治意識の現状は、①自治基本条例について知っている市民はそれほど多くないが、市民の多くは市政や地域に関心を持っている。②市民相互の助け合いや行政との協働が必要と考えている、意欲のある市民がたくさんいる。③しかし、実際に市政に参画するかというと、働き盛りの世代は忙しい、また市政は難しいなどの理由で躊躇する市民が多いのが実情。課題は、市民参画の事例を積み重ねて、自分たちで街づくりをしようという意識を深めることが必要。

市民参加の現状は、①自治基本条例で定められている、審議会等の委員公募、公聴会、ワークショップ、パブリックコメント等市民参加の手段は整備され、実施されている。しかし、審議会委員の応募者数、パブリックコメントに寄せられた意見数などを見ると、市民側ではこれらを十分活用しているとはいえない。行政側にも、市民参加を画一的な手法で執行している面があるように見受けられる。課題は、テーマによって効果的で適切な市民参加の方式をより一層工夫し、選択し、市民が利用しやすい工夫が必要。

市民協働の現状は、①市ではこれまで委託事業を中心として市民と行政の協働を進め、実績を積んできた。②最近では、市民提案型街づくり補助金による事業をはじめ補助、共催等多様な形態の協働が広げられている。③しかし、市民協働については、市民にも行政にもはっきりした考え方やルールがなく、新しい分野への展開があまり進んでいない。課題は、今後、市民と行政がともに参加して、市民協働のあり方と進め方を考える必要がある。モデル事業の実施など、走りながら考える(試行錯誤)のも一つの方法である。

以上、簡単であるが白書の内容である。

- 市 長 委員の皆さんの思うところをおっしゃっていただいた後、発言したい。
- 委 員 各委員から一言ずつお願いする。
- 委員 白書については、もうちょっと踏み込んだほうがいいと思っている。もっと事例を積み重ね、 もっと参加してもらい、走り出してもらい市民参画の実績づくりをやっていきたいということ を申し上げたい。
- 委 員 白書をつくってわかったことがあった。委託だけが協働ではないと思った。委託としての事

業も大事だが、事業化される前の活動の段階で、もっと市と市民団体とでやれることが沢山あるのではということがおぼろげながら分かってきた。白書の作成で私は委託以外の協働について調べた。縦割りの中でしかできなかったことが、先日開催された地域ふれあいフォーラムのような形のものが、市民団体の間の活動の輪をつくることになり、縦割りの枠を取っ払うことが出来ると思う。それから多摩市はNPOの活動が盛んだが、NPOは活動に専念すればするほど地元と離れていく気がする。知識の地縁化を図っていければいいのかなと思った。

- 委員 市では一生懸命やっていると思うが、市民はそれほど熱くはなっていない。底上げも大事だが、熱心な人に引っ張ってもらうことも大事かなと思った。地域団体、自治会とかとの協働が必要と思うが、あまりでてこない。全体的な協働となると地縁的な地域団体が欠かせないというのが感想。
- 委員 多摩市ではなんでも網羅されていると思う。しかし、もう少し市民も行政も整理が必要。例えば、ボランティアセンター、NPOセンター、市民活動情報センターがどこかで一本化するとか、一本の柱としてどっしりしたものがあったほうがいいのかなと。市民参画白書については、私は審議会に参加している委員のことを担当し、委員の意識について調べた。一本釣りされて審議会に出て意見を言っているとか、興味のない審議会に出ている例が散見された。審議会のあり方を考えることが必要。
- 委員協働指定委託事業の相手先等にお話を聞いた。NPOは一生懸命よくやっておられる。また、 多摩市も全国的にもいち早く協働指針をつくっており、私は評価している。これからも良い方向で活かしてもらいたい。その中で協働指定委託事業が当初のポイントから薄まりつつあるところを感じる。受ける団体側もより市民の納得を得る形で受けられる形にできれば良いと思う。 単年度契約で複数年契約ができない中で不安定。今後の充実が課題。
- 長 ありがとうございます。市民参加、市民参画、協働は、時間がかかると思っている。私たち 市 団塊の世代が70歳代になったときに困る。今がチャンスだと思う。どうやって市民協働のネ ットワークをつくっていくかが課題。協働事例集に協働として入れているものについて、拡げ すぎているなと思うことがあった。このことは委員会でも議論になった。ボランティアセンタ ーは20年かかった、市民協働も10年はかかると思う。市民団体にヒアリングをやっていただ いた中でわかったこともあると思う。市民の皆さんがここまでがんばっているなら市も応援し ようとなる。本当は協働費という予算科目が欲しい。補助や委託しかないというのは時代にそ ぐわないことを随所で発言している。市民側から一緒にやろうよと言っていただくことで協働 の土台が広がると思う。そうすれば職員の意識も変わってくる。リユース食器の貸し出しを市 ではやっているが、市民団体から自分たちでもできるということを遠慮がちに言われた。夏の 予算編成の段階で言っていただくよう申し上げたが、言われたのは予算編成のあとだった。市 民には、予算は市がやるものだという意識がある。まだまだ私の想いが届いていない努力不足 と思った。市民が地域に関心をもっていても行動に結びつかない。今回、白書をいただいたこ とはこれからの多摩市の新しい公共をつくる際の原動力となる。子どもや防犯や高齢者の見守 りなどは、最後は土地の地縁に帰っていく。知識の地縁をどうやって土地の地縁にしていくか という話があったが、地域の地縁についてはあまりふれていないようだが。
- 委員 やっていることは書いたがやっていないことは書いていない。
- 市 長 ルールが見えないということか。
- 委 員 それもある。地域団体が新しいかどうか別として、協働をやっていても自分から協働とは言

えない。実質的な協働をどうやって拡げていくかが大事。白書に書いていないこともたくさん あるということは良くわかった気がする。

- 市 長 NPOが一生懸命やればやるほど土地からは離れていくという話しがあったが。
- 委員 NPOの広がりはテーマによる。まちの安全・防犯をテーマにしている団体があって、その 土地をフィールドにして広がるのだが、多くの場合は、安全・防犯はこうだとう考えを持ち、 その土地とのつながりより他の土地の同じテーマを持つ団体とつながりのほうが強くなる。N POのもつ知識と力を自分たちの地域に帰すことは難しい。地域を離れて同じ関心をもつひと とはネットワークをつくれるのだが。自治会のようなものがNPOに働きかけて連携していく 方法がないかと思う。
- 委 員 NPOには熱心な方がいらっしゃる。ただ、活動が縦割りなので、縦糸と横糸が揃わないと なかなか横には広がらないと思う。地域での協働のパートナーを育てていくことが必要だ。市 民一人ひとりの自覚の問題かもしれないが、関心もないし活動もしない人をどうするのかが課題。
- 市 長 地域ふれあいフォーラムに注目している。今年で4回目だが、横のつながりがひろがっている。市役所の行政の中でも広がっている。このフォーラムで、ボランティアセンター、NPOセンター、市民活動情報センターの横のつながりができてきた。まだまだ協働も試行錯誤が大事。市の職員のコーディネーターの能力を高めることも含めて、市民活動情報センターも何年かは市職員を中心に運営し、市役所の中の問題意識を変えていかないといけないと思う。事業の検討段階からどうやって市民と関係を持つ仕組みをつくれるかが新しい公共の課題になると思う。NPOセンターのこれからのあり方については、この1年間、市民と検討会を行った。NPO同士、ジャンルの違う団体同士の刺激し合うふれあいの場をつくろうという話がでた。NPO相互がプラットフォームになって次のNPOを育てていくようになればと、次のNPOセンターに移行している。コミュニティセンターは、予算の優先順位があるが、10館構想があるので早く整備したい。そのことにより各地域にいろいろな活動ができる市民が、土地の縁の中で活動できる拠点になればと思っている。協働の委託事業の単年度契約については企画政策部長と議論した。指定管理者も3年から5年でやっているのだから、協働も実績が見えてきたら、複数年契約でもいいと思う。
- 委 員 委託を受ける側は人を抱えているので来年契約が切れるから抱えている人を切るという話 にはならない。
- 委 員 委託中心に考えるとそういう問題がでる。委託だと競争をしなければならない。新規参入も できるが、継続もできるという体制がとれれば良い。
- 市 長 税を使うということになると競争は常について回る。
- 委 員 今のやり方から少し規制を緩めて、先方に任せるとするとかなり自由にできる可能性がある。 たしかに5年間運営してきて委託から外れると大問題になる。
- 市 長 公益性、透明性、競争性は契約の3原則。契約の原則と市民協働を広げることのどちらを政策方針として優先するかという問題がある。
- 委員法人を地域に位置付けているので完全競争になじまないというところはあるが。
- 委 員 多摩市が50パーセント出資する会社をいつやるかというところまできていると思う。
- 委 員 コミュニティセンターは、始めは補助金事業で自由だったが、途中で委託に変わった。委託 になってよかったメリットはあるか。

- 委員 指定管理者制度を導入してから、少しずつ自由度が増してきているが、我々はもっと規制をなくして欲しいと思う。一時期、コミュニティセンターは地域の問題を解決する役割を負っていたが、それがなくなりつつある。行政の方からの問題提起をして欲しい。裁判員制度など我々市民が学習しなければならないことがある。そういうことをコミュニティセンターと共催で説明会やることができると思う。NPOセンターはNPOセンターで、コミュニティセンターは地域の受け皿になるという、すっきりしたものは流せる仕組みができているので、もう少し行政が後押ししてくれたら。
- 委員 コミュニティセンターは重要と思うが、立派な建物のため活動が施設中心になっている。もっと地域に出る必要がある。極端な話、広報を配るとか。施設を離れた活動が必要だ。
- 市 長 まちの課題解決協議会としてコミュニティセンターをやるときから強い想いがある。
- 委 員 わりとコミュニティセンターを中心に意見をまとめることがあっても良いと思う。
- 委員 本当に地域に根ざして、やっている人は意識していないが、高齢者の見守りとか、お金の使い方も自由にしてもらっていた。コミュニティセンターに結集している市民の力はほんとに大事にしなければと思う。
- 委 員 自治会や管理組合は、地域を下支えしているので、本当にがんばらなければならないと思う。 コミュニティセンターは調整や仕掛けをする力量が問われつつある。
- 委 員 NPOと地縁型の連携のニーズはいっぱいあり、事業をしたときに連携できる部分はある。 コーディネーターの力が必要となる。福祉でソーシャルワーカー等の人が出てくると良い。
- 委 員 多摩市は潜在的に人材が豊富である。そういう人たちを導く方法が必要。
- 市 長 市役所では人事異動によるローテーションを定期的にやるが、コミュニティセンターはスペシャリストとして、長く関わる職員がいても良いと思う。市民側にも市役所側にもキーパーソンが必要。
- 委員市役所の中にも職員相手の相談員が必要だと思うことがたびたびある。
- 市 長 保健師がいる。また、産業医もいる。今、週 4 回やっている。21 年度はさらに充実する。 心の病になる人は30歳代に割りと多い。
- 委 員 企業でもそう。力があるからあれもやりたいこれもやりたいとか、迷う時期なのか。
- 委 員 自殺も多い。
- 委員市民参加もあんまりやりすぎるとそういう人が増えるかも。
- 委 員 NPOも市民もみんな考え方が違うのでみんなで一緒にやるのは難しい。ルールが必要。
- **委** 員 地域の力を本当に掘り起こしておかないと、災害のときどうなるか。
- 委 員 あらかじめ用意するのは難しいが、いざとなったらやるのでは。

- 委 員 災害弱者のため管理組合などにいろいろ働きかけているが個人情報の関係もあり定着しない。
- 市 長 多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会にかけたので次の段階に進むのかなと思う。
- 委 員 自治会を脱退する人が結構いる。災害があったときどうするのかという話題になる。
- 委員 常盤平に3年間亡くなったことがわからなかった人がいた。銀行は引き落としで電気メーターもまわっていたため。そこで商店街の一角を社会福祉協議会と運営者が負担しあってボランティアをやって話し相手になるということをやっている。今は空き部屋がなくなって、全国から人が集まっている。
- 委 員 出張っていくケースもある。危ない人がどこにいるかわかっているので。結局そうなること が多い。
- 市 長 福祉亭でもやっている。今日は率直なお話、ありがとうございました。
- 委 員 多摩市行政評価報告書に対する意見をまとめたい。
- 事務局 まとめたものが、資料12は事務局の案である。それに対して1名の委員から修正案。また 1名の委員から項目の修正案をもらっている。
- 委 員 行政評価のあり方についての意見が多いが、本来は事業がどうなっているかが主である。先 に進捗状況を書き、そのあと評価のあり方を書くがもう少し簡単でよいと思う。
- 事務局 いただいた意見と修正案に基づき修正し、できたら各委員に送付する。
- 委 員 本来の行政評価は事業がどうなったか知らせるためにあるはずだが、これはわかりにくい。 事務局 どのようなものが、事業の進捗がわかるということになるのかを教えて欲しい。
- 委 員 行政評価報告書を見てどうするのかがよくわからない。順調にいっている事業の中にも問題 があるのかもしれないが、順調にいっていないものの分析がないので市がどう考えているのか わからない。指標の取り方では、世論調査を多用しているのが問題。
- 事務局 来年度に情報システムの分野のセキュリティ面に外部監査をいれる。セキュリティ面。外部 評価は過去にやったが、なかなか難しい。
- 委 員 やっぱり会社は1件1件違うのでなかなかうまくいかない。OBを入れて多摩市の業務に精 通している人にやってもらうのが一つの手だと思う。
- 委 員 そのとおりと思う。 I S O の継続審査を受けたことがあったが、審査委員によってぜんぜん 見方が違う。審査委員には現場の実態がわからない。
- 委 員 なんでも白紙の状態でやるのは難しい。勉強が必要。
- 委員 ハード事業には共通点があるので良いが、ソフト事業はそれぞれ事情が違う。
- 委 員 行政評価の市民アンケートサンプルを 50 つくっているが、改修率が低いのでやるやらない を含めた記述を入れたほうが良いと思う。
- 委 員 自治推進委員会に対してもそうだが市民に対して何を期待しているのかわからない。意見を 言ったらそれがどう変わるかわからない。
- 委員 対面調査はできないのか。世論調査は、以前は対面調査だった。以前調査を受けたことがあり、答えざるを得ないので 15 分ぐらい玄関で答えた。対面だから逃げられないということもあった。
- 委 員 個人情報の関係で今は難しい。
- 委 員 不特定多数が集まる場所でやればもう少し集まる。手芸クラブだとかカラオケ同好会だとか

に聞けば、偏らない意見がとれるのでは。

委 員 市民の声を聞くために今までにない方法を考えないといけないのだろう。

事務局 次回の委員会の会場は、パルテノン多摩の学習室を用意している。

委員 次回の日程は2月24日。行政評価の確定は次々回にする。

次期への申し送りが必要となる。自治推進委員会としての意見をまとめておきたい。やり残したことがあればまとめておきたい。次々回は3月4日。その次は3月18日とする。